

令和 8 年 3 月 17 日

◎田中委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(12時58分開会)

《採決》

◎田中委員長 これより採決を行います。今回は、議案数30件で、予算議案15件、条例その他議案14件、報告議案1件であります。

それでは、採決を行います。

第1号「令和8年度高知県一般会計予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎田中委員長 挙手多数であります。よって、第1号議案は賛成多数をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第2号「令和8年度高知県収入証紙等管理特別会計予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎田中委員長 全員挙手であります。よって、第2号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第3号「令和8年度高知県給与等集中管理特別会計予算」を原案どおり可決することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎田中委員長 全員挙手であります。よって、第3号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第4号「令和8年度高知県旅費集中管理特別会計予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎田中委員長 全員挙手であります。よって、第4号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第5号「令和8年度高知県用品等調達特別会計予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎田中委員長 全員挙手であります。よって、第5号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第6号「令和8年度高知県会計事務集中管理特別会計予算」を原案どおり可決す

ることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎田中委員長 全員挙手であります。よって、第6号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第7号「令和8年度高知県県債管理特別会計予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎田中委員長 全員挙手であります。よって、第7号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第19号「令和8年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎田中委員長 全員挙手であります。よって、第19号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第24号「令和7年度高知県一般会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎田中委員長 全員挙手であります。よって、第24号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第25号「令和7年度高知県収入証紙等管理特別会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎田中委員長 全員挙手であります。よって、第25号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第26号「令和7年度高知県旅費集中管理特別会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎田中委員長 全員挙手であります。よって、第26号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第27号「令和7年度高知県用品等調達特別会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎田中委員長 全員挙手であります。よって、第27号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第28号「令和7年度高知県会計事務集中管理特別会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎田中委員長 全員挙手であります。よって、第28号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第29号「令和7年度高知県県債管理特別会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎田中委員長 全員挙手であります。よって、第29号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第38号「令和7年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎田中委員長 全員挙手であります。よって、第38号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第42号「高知空港国際線ターミナルビルの設置及び管理に関する条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎田中委員長 全員挙手であります。よって、第42号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第43号「高知県地域未来基金条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎田中委員長 全員挙手であります。よって、第43号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第45号「高知県高等学校等教育改革促進基金条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎田中委員長 全員挙手であります。よって、第45号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第46号「高知県収入証紙条例を廃止する等の条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎田中委員長 全員挙手であります。よって、第46号議案は全会一致をもって原案どおり

可決することに決しました。

次に、第47号「高知県公告式条例の一部を改正する条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎田中委員長 全員挙手であります。よって、第47号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第48号「高知県行政手続条例の一部を改正する条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎田中委員長 全員挙手であります。よって、第48号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第49号「高知県公益認定等審議会条例の一部を改正する条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎田中委員長 全員挙手であります。よって、第49号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第50号「高知県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正する条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎田中委員長 挙手多数であります。よって、第50号議案は賛成多数をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第51号「職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎田中委員長 全員挙手であります。よって、第51号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第52号「高知県税条例等の一部を改正する条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎田中委員長 全員挙手であります。よって、第52号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第53号「高知県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎田中委員長 全員挙手であります。よって、第53号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第63号「高知県警察の設置及び定員に関する条例の一部を改正する条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎田中委員長 全員挙手であります。よって、第63号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第65号「須崎斎場運営一部事務組合と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎田中委員長 全員挙手であります。よって、第65号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第70号「包括外部監査契約の締結に関する議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎田中委員長 全員挙手であります。よって、第70号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、報第1号「令和7年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告」を原案どおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎田中委員長 全員挙手であります。よって、報第1号議案は全会一致をもって原案どおり承認することに決しました。

以上で採決は終わりましたが一言申し上げます。

今委員会では審議に用いる資料に2か所誤字脱字がありました。今後はこういった資料に誤記載のないよう、これまで以上にチェックを心がけていただくよう要請いたします。

それでは、執行部は退席願います。

(執行部退席)

◎田中委員長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、明日は休会とし、19日木曜日の午前10時から委員長報告の取りまとめ等を行いますので、よろしくお願いいたします。

本日の委員会はこれで閉会します。

(13時10分閉会)